埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード 5 通所型サービス(独自・はつらつ5.0時間以上7.0時間未満)サービスコード表 はつらつデイサービス(基準緩和型、通所型サービスA)指定事業者用

	<u> 一こへ(独日・14 76 75.0時間以上7.0時間不満) リ</u>	ᆫᇧᅴᆝ	13	はプラファイリーに入(基準被削空、	超所主 アートストード 一世 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			中和3年10月
サービスコート 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
	はつらつデイ②サービス/31	通所型サービ	ごス費(はつディ②)	事業対象者・要支援1(1月の中で当該事	「業所において全部で5回以上)	1.620単位	1.620	1月につき
	はつらつデイ②サービス/32	~		事業対象者・要支援2(1月の中で当該事		2,916単位		1月につき
A6 1313	はつらつデイ②サービス/31回数	1		事業対象者・要支援1 ※1月の中で当該	核事業所において全部で4回まで	324単位	324	1回につき
A6 1323	はつらつデイ②サービス/32回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で当該		324単位	324	
A6 6135	はつらつデイ②サービス同一建物減算/31				事業対象者・要支援1(週1回程度の通所)	376単位 減算	-376	1月につき
46 6136	はつらつデイ②サービス同一建物減算/32	サービス(は	つデイ②)を行う場合	ĭ	事業対象者・要支援2(週2回程度の通所)	752単位 減算	-752	
6 5030	はつらつデイ②生活向上グループ活動加算/3	生活機能向上グループ活動加算 100単位 加算				100		
6 5022	はつらつデイ②サービス運動器機能向上加算/3	運動器機能向上加算 225単位 加乳				225		
6 6139		若年性認知症利用者受入加算 240単位 加乳				240		
6 6130	はつらつデイ②サービス栄養アセスメント加算/3	栄養アセスメント加算 50単位 加乳			50			
5023	はつらつデイ②サービス栄養改善加算/3	栄養改善加算	栄養改善加算 200単位 加到			200単位 加算	200	
5024	はつらつデイ②サービスロ腔機能向上加算 I /3	口腔機能向_	上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位 加算	150	
5031	はつらつデイ②サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/3	1		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160	
5026	はつらつデイ②複数サービス実施加算 I /31		(1)選択的サービス	複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480	
5027	はつらつデイ②複数サービス実施加算 I /32	ビス複数実			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480	
5028	はつらつデイ②複数サービス実施加算 I /33	施加算			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480	
5029	はつらつデイ②複数サービス実施加算 Ⅱ /3	1	(2)選択的サービス	複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700	
5025	はつらつデイ②サービス事業所評価加算/3	事業所評価点	11算			120単位 加算	120	
6031	はつらつデイ②サービス提供体制加算 I /31	サービス提供	共体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1(週1回程度の通所)	88単位 加算	88	
6032	はつらつデイ②サービス提供体制加算 I /32	1			事業対象者・要支援2(週2回程度の通所)	176単位 加算	176	
6137	はつらつデイ②サービス提供体制加算 Ⅱ /31	1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度の通所)	72単位 加算	72	
6138	はつらつデイ②サービス提供体制加算 Ⅱ /32	1			事業対象者・要支援2(週2回程度の通所)	144単位 加算	144	
6133	はつらつデイ②サービス提供体制加算Ⅲ/31			(3)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者・要支援1(週1回程度の通所)	24単位 加算	24	
6134	はつらつデイ②サービス提供体制加算Ⅲ/32				事業対象者・要支援2(週2回程度の通所)	48単位 加算	48	
4021	はつらつデイ②サービス生活機能向上連携加算 I /3	生活機能向_	上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	
4022	はつらつデイ②サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31]		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200	
4023	はつらつデイ②サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ /32	1			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位 加算	100	
6220	はつらつデイ②サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /3	口腔・栄養ス	クリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)	(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき
6221	はつらつデイ②サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月に1回を限度)	5単位 加算	5	
6331	はつらつデイ②サービス科学的介護推進体制加算/3					40単位 加算	40	1月につき
6100	はつらつデイ②サービス処遇改善加算 I	介護職員処证	遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		59/1000 加算		1月につき
6110	はつらつデイ②サービス処遇改善加算Ⅱ]		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算		
6111	はつらつデイ②サービス処遇改善加算Ⅲ	1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		23/1000 加算		
6113	はつらつデイ②サービス処遇改善加算IV	1		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位			
6115	はつらつデイ②サービス処遇改善加算 V	<u> </u>		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位			
6118	はつらつデイ②サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特	特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		12/1000 加算		
6 6119	はつらつデイ②サービス特定処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算		
員超過の均								
ービスコート 類 項目	サービス内容略称						合成単位数	算定単位

令和3年10月1日

サーL 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称	第定項目		合成単位数	算定単位
A6	8007	はつらつデイ②サービス/31・定超	通所型サービス費(はつデイ②) 事業対象者・要支援者1	1,620単位	1,134	1月につき
A6	8017	はつらつデイ②サービス/32・定超	事業対象者・要支援者2	2,916単位 定員超過の場合	2,041	1月につき
A6	8009	はつらつデイ②サービス/31回数・定超	事業対象者•要支援1	324単位 × 70%	227	1回につき
A6	8019	はつらつデイ②サービス/32回数・定超	事業対象者・要支援2	324単位	227	1回につき

介護職員が欠員の場合

	サービスコード サービス内容略称		算定項目			算定単位
種類	項目		##X1			弁だ中は
A6	9007	はつらつデイ②サービス/31・人欠	通所型サービス費(はつデイ②) 事業対象者・要支援1	1,620単位 介護職員が欠	目 1,134	1月につき
A6	9017	はつらつデイ②サービス/32・人欠	事業対象者・要支援2	2,916単位 の場合	2,041	1月につき
A6	9009	はつらつデイ②サービス/31回数・人欠	事業対象者•要支援1	324単位 × 70%	227	1回につき
A6	9019	はつらつデイ②サービス/32回数・人欠	事業対象者・要支援2	324単位 ^ 70%	227	1回につき